

2019年度 滋賀県立琵琶湖漕艇場「一般使用受付」のご案内

2019年度 滋賀県立琵琶湖漕艇場の一般使用について、下記のとおり申込みを受け付けます。

なお、利用可能日については、当場のホームページに掲載しています「2019年度月別予定表」で事前にご確認ください。

記

- 1 日 時 平成31年2月9日（土） 受付：8時30分～ 抽選開始：9時～
- 2 会 場 滋賀県立琵琶湖漕艇場 会議室A
- 3 使用区分 2019年4月1日～10月31日（※11月以降の利用については改めてお知らせします）
①大会使用 ②宿泊・会議室使用 ③借艇 ④ボート・カヌー体験希望（団体）等
- 4 申込方法 受付開始
8:30～ 受付で団体名・申込責任者名をご記入ください。
受付した順に、会議室でお待ちいただきます。
9:00～ 受付終了・抽選開始（※以後の入場はできません）
 - ① 注意事項の説明を行います。
 - ② 受付順に抽選を開始します。
 - ③ 抽選結果により、抽選カードの1番から順に申込みを受付けます。
- 5 注意事項
 - ① 申込みは1件（1大会）のみとします。
 - ② 複数日にわたる利用は、連続する日で使用する場合のみとします。
2件以上の申込みがある場合は、一巡してから再度受付けます。
 - ③ 受付が終了したら、「一般使用受付書」に承認印を押印しますので、コピーをお持ち帰り下さい。
- 6 留意事項
 - ① 抽選会後の受付は、来場者を優先とします。
（※電話による申込みは13時以降から受付）
 - ② 申込みは1団体について1件（1大会）ずつ受付け、全ての申込みを受付けるまで繰り返します。
 - ③ 1団体1人の参加とし、重複する団体の抽選はお断りします。
（※重複等があった場合は、申込み取り消しとなりますのでご了承ください。）
 - ④ ナックルフォア艇の利用については、申込可能期間中（4月～10月）の土曜・日曜・祝日は、1団体（個人含む）3艇までとします。
※大会利用、漕艇場主催事業についてはこの制限を受けないものとします。
なお、11月以降の制限については改めてお知らせします。
 - ⑤ 申込み受付後のキャンセルは一切承れませんのでご了承ください。